

News Release

2025 年 8 月 29 日
チューリッヒ保険会社

「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れについて

チューリッヒ保険会社(東京本社:東京都中野区、日本における代表者および最高経営責任者:西浦 正親)は、2024 年 8 月 28 日に内閣官房「新しい資本主義実現本部事務局」より策定・公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、これを受け入れることを表明します。

当社は、アセットオーナーとして受益者などの最善の利益を勘案し運用する責務を果たすため、当プリンシプルの原則 1-5 について、以下のような方針で取り組みます。

原則 1.

アセットオーナーは、受益者などの最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境などを踏まえつつ、運用目的に合った運用目標および運用方針を定めるべきである。また、これらは状況の変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、資産と負債の総合管理を行っております。保険負債の特徴を鑑み、中長期的に安定した運用収益の確保を目的としつつ、流動性や信用性が高い商品を中心にポートフォリオを構築しております。当該ポートフォリオは、投資委員会などでその時々々の経済・金融環境や今後の見通しなどを考慮しつつ、適宜見直しを行っております。

原則 2.

受益者などの最善の利益を追求するうえでは、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、運用目標、運用方針の実現のため、必要な人材を確保するとともに、育成に取り組んでおります。運用責任者の責務は、社内規程に明記されております。また、必要に応じて、グループ内の知見や外部委託を活用し、運用収益の向上に努めております。

原則 3.

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己または第三者ではなく受益者などの利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関などに委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社は、保険負債の特徴を鑑み、中長期的に安定した運用収益の確保するために、円建債券を中心に運用を行っております。また、適切なリスク管理のため、ESなどを算出し、財務リスク管理委員会などにてモニタリングし、適切に対応を行っております。円建債券運用に関し、当社がリスクなどを鑑み設定した運用ガイドラインをもとに外部へ運用委託を行っております。なお、運用委託先の選定において、投資体制・期待運用収益・運用管理手法・手数料などを複数社と比較しております。選定後も定期的に評価を行っております。

原則 4.

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社は、運用方針、運用実績などを含め運用状況に関する情報をディスクロージャー誌に掲載するなどにより、ステークホルダーとの対話に役立てております。

原則 5.

アセットオーナーは、受益者などのために運用目標の実現を図るに当たり、自らまたは運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、グループや外部委託とともに、投資先との対話を通して、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、社会的課題の解決に貢献することを目指しながら中長期的な投資リターンの拡大を図っております。